

2020年3月2日

「健康経営優良法人 2020（ホワイト 500）」に 2 年連続で認定

トヨタファイナンス株式会社（本社：愛知県名古屋市、代表取締役社長：西 利之 以下当社）は、経済産業省が創設した健康経営の顕彰制度「健康経営優良法人 2020（ホワイト 500）大規模法人部門」の認定を受けましたので、お知らせいたします。当社が同認定を受けるのは、昨年につき 2 度目となります。

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

当社では、「人を大切にする」という人材マネジメント基本方針のもと、従業員がこころとからだの健康を大切にしながら、「いきいきと働き、成長し続けることができる」職場環境づくりに取り組んでいます。

今後も、多様性を認め合い、安心して働き続けることができる職場環境の整備に取組み、従業員一人ひとりが自らの能力を最大限発揮し、さらなる企業価値向上を目指してまいります。

<当社の主な取組み>

- ・定期健康診断受診率 100%。診断結果は社内システムで経年比較、常時閲覧が可能。
全女性社員に「乳がん」「子宮がん」検診を追加。
- ・受動喫煙対策として、2020年1月から就業時間内禁煙を実施。2021年4月には全面禁煙を予定。
喫煙者への禁煙支援策として、産業医による禁煙セミナーの開催、禁煙奨励金の支給。
- ・働き方改革への取組みとして、テレワーク制度（在宅勤務を含む）・フレックスタイム制度・早帰りデーの利用促進。

【トヨタファイナンス 健康経営について】

https://www.toyota-finance.co.jp/about/health_and_productivity.html

【健康経営優良法人認定制度について】 経済産業省のウェブサイトをご覧ください

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

以上